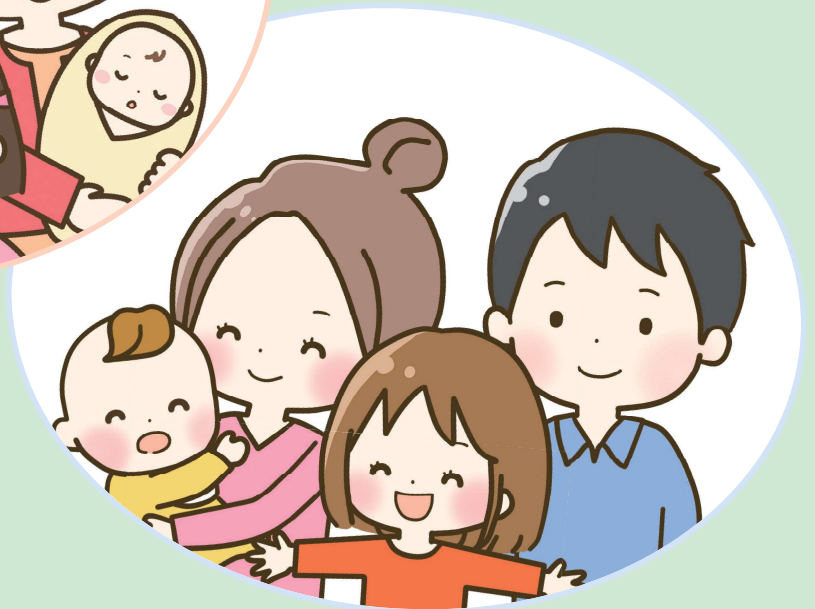


第3期 中島村 子ども・子育て支援事業計画

令和7年度～令和11年度



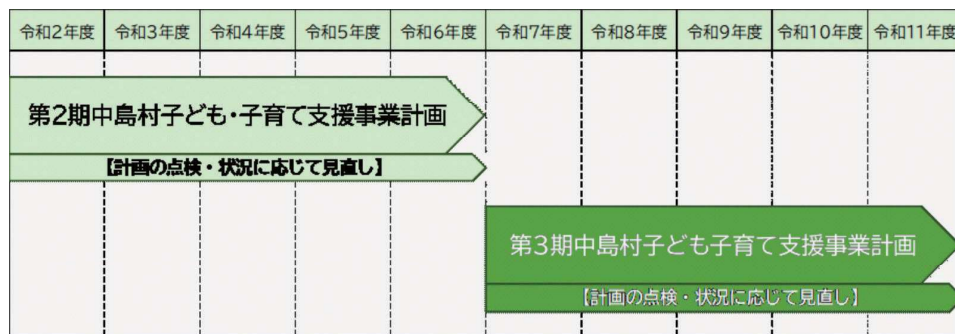
1 計画策定の趣旨

本村では、すべての子どもが父母や地域の愛情に包まれて健やかに成長できることを目指して、平成27年3月に「中島村子ども・子育て支援事業計画」、令和2年3月に「第2期中島村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援を総合的に推進してきました。

この度、令和2年3月に策定した「第2期中島村子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、新たに「第3期中島村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て環境の充実を目指します。

2 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度を計画期間とする5年間の計画です。ただし、計画期間中においても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズに柔軟に対応するため、適宜計画の見直しを行うものとします。

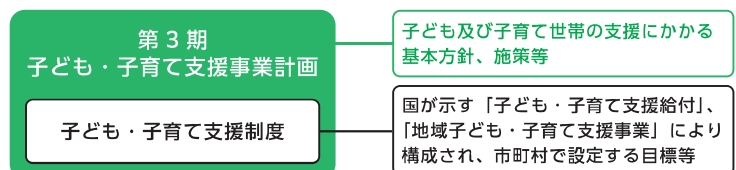


3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法（第61条第1項）に基づく法定計画として位置付け、本村の子ども及び子育て世帯への支援にかかる基本方針、施策等を明示し、併せて国が示す子ども・子育て支援制度における目標等を定めました。

また、本計画は、むらづくりの指針である「中島村第6次総合振興計画」の方向に沿って策定されるとともに、健康増進法に基づく「健康なかじま21」、障害者総合支援法に基づく「中島村障がい児福祉計画」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく「中島村教育大綱」との調整を図り策定します。なお、本計画に関連する公共施設については、「中島村公共施設等総合管理計画」に基づき整備します。

■計画構成



■関連計画との関係

中島村第6次総合振興計画

第3期中島村子ども・子育て支援事業計画

健康なかじま21

中島村障がい児福祉計画

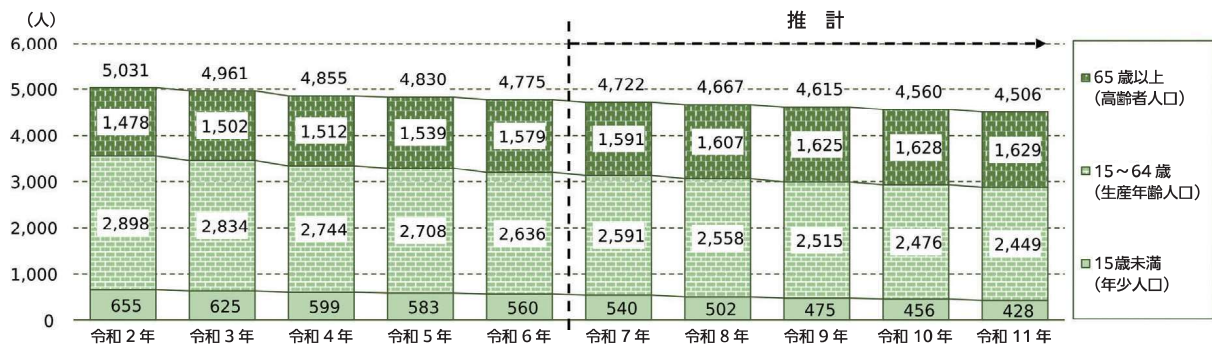
中島村教育大綱

中島村公共施設等総合管理計画

4 人口の推移と推計

本村の人口は、減少傾向で推移し、令和 6 年 3 月 31 日現在では、4,775 人となっています。年齢 3 区分別人口では、年少人口、生産年齢人口が減少傾向で推移し、高齢者人口が増加傾向で推移しています。

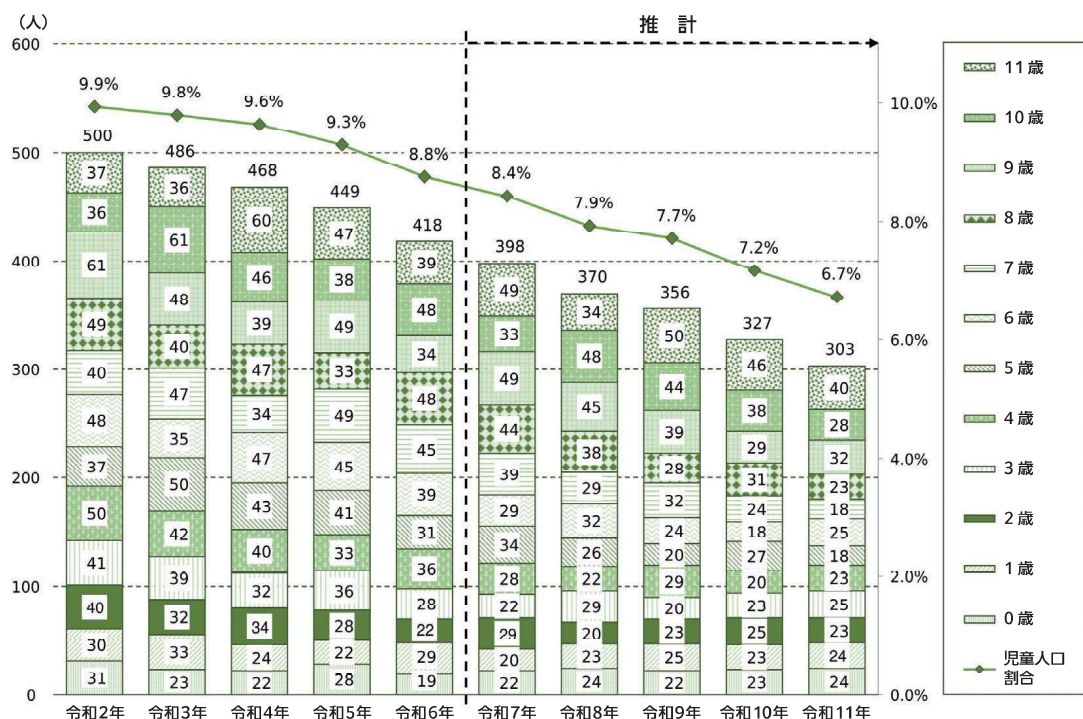
また、本村の将来人口を推計したところ、本村の総人口は減少傾向で推移し、令和 11 年の総人口は 4,506 人と予測され、令和 6 年 3 月 31 日時点での総人口 4,775 人より 269 人減少することが見込まれます。



5 児童人口の推移と推計

11 歳までの児童人口の推移をみると、全体人口と同様に減少傾向で推移し、令和 2 年に 500 人であった児童数が、令和 6 年には 418 人となり 82 人の減少となっています。総人口に占める児童人口割合を見ると、令和 2 年から令和 6 年にかけて 1.1 ポイント減少し、令和 6 年は 8.8% となっています。

また、本村の将来児童人口を推計したところ、児童人口は減少傾向で推移し、令和 11 年の児童人口は 303 人と予測されます。総人口に占める児童人口割合をみると、令和 7 年から令和 11 年までで 1.7 ポイント減少し、令和 11 年の児童人口割合は 6.7% と予測されます。



6 基本理念

中島村 子ども・子育て支援事業計画 基本理念

やさしさに包まれて 元気な中島っ子があふれるむら

子ども達は社会の希望、未来を作る力であり、一人ひとりの基本的人権が尊重され、すべての子どもが平等に健やかに育まれなければなりません。安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は、最重要課題の一つです。このため、子育てについては、第一義的責任が家庭にあるものの、地域や社会が寄り添い、保護者が喜びや生きがいを感じながら安心して子育てできるよう、社会全体で支援していく必要があります。

また、子どもの成長について、乳児期では、しっかりした愛情の下で情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期では子ども同士の関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期では心身の健全な発達を通じて一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められることが必要です。このため、すべての子どもがいいきと輝けるよう、育ちの環境の整備を進めていくことが求められています。

それらの課題解決にあたって「やさしさに包まれて元気な中島っ子があふれるむら」を基本理念に掲げ、子どもを養育する家庭への支援を「子育て支援」、子どもたちの成長を主体とした支援を「子育て支援」として、両視点から総合的支援を実施していきます。

7 基本体系

本計画を進めるにあたり、基本となる方針等の体系を次のとおり整理します。

やさしさに包まれて元気な中島っ子があふれるむら

I 子育て支援

経済支援の確保

1. 子育て家庭の経済的負担の軽減
2. ひとり親家庭への支援
3. 不妊治療への経済的な支援

妊娠・出産・育児への支援

1. 妊娠期からの切れ目のない支援
2. 共働き家庭の増加に対応した保育サービスの充実

II 子育て支援

幼小中学校の連携による 一貫した教育の推進

1. 幼児教育の充実
2. 学校教育の充実

子どもの健康・発達支援

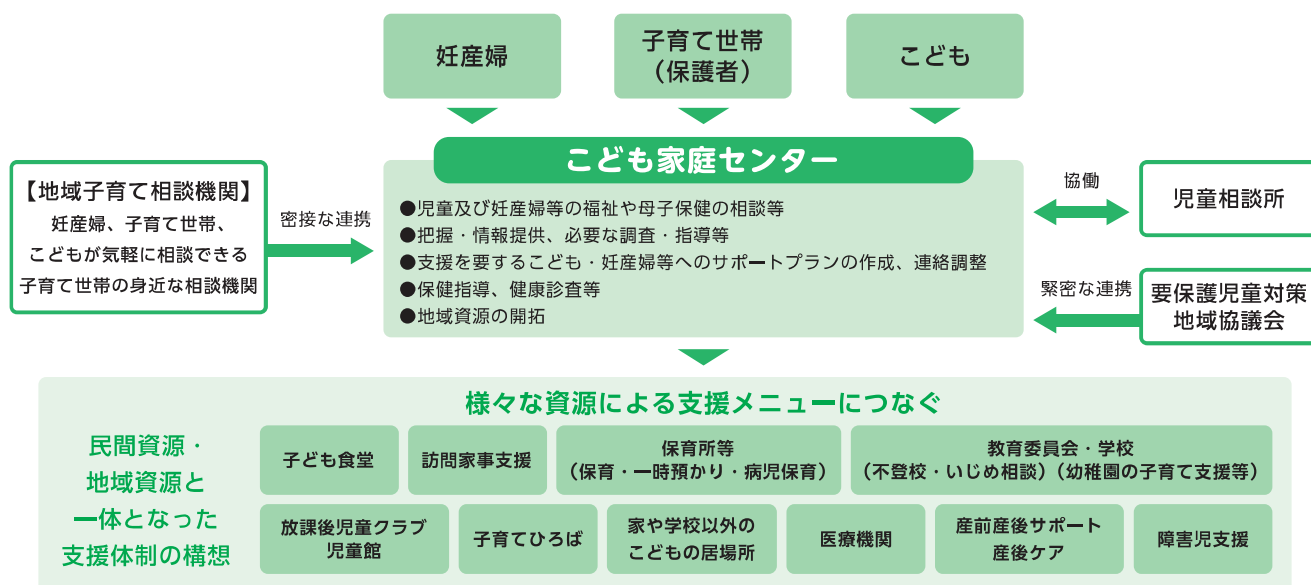
1. 子どもの健康づくりと疾病予防の促進
2. 地域医療体制の充実
3. 障がいの早期発見体制の整備

地域ぐるみの子育て支援

1. 子どもたちの心と身体の財産の蓄積
2. 子どもの安心・安全の確保

8 こども家庭センターの設置

子どもや保護者が安心して暮らせるように、保健師等が中心となって妊産婦等の支援や各種相談等（母子保健機能）を行うとともに、子育て支援事業や支援を要する子ども等の相談（児童福祉機能）を一体的に行います。



9 実施する地域子ども・子育て支援事業

事業		事業内容
1	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、こども家庭センターを設置し、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援を行います。
2	妊婦健康診査	妊婦健康診査は、健診時に住民票のある妊婦を対象に医療機関へ委託し、15回までの健康診査費用を無料にします。
3	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業は、保健師等が生後2か月までの乳児全員の家庭を訪問し、乳児の健康や発達について助言や育児方法等への指導を行います。
4	養育支援訪問	就学前児童の子育てに不安のある家庭を対象に、保健師等が育児相談などを行います。
5	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	0歳6か月から2歳未満の子どもを対象とし、家庭の経済状況に関わらず、月一定時間保育施設に通うことができるよう支援します。
6	産後ケア事業	出産後の母親に対して、十分なケアを行い、産後の母親の身体的・精神的な負担を軽減し、育児不安の解消を図ります。
7	一時預かり事業	中島幼稚園では、就園時間外の就労家庭に対する定期的保育と非就労家庭に対する一時的保育を現行の内容で継続します。中島保育所では、在籍してない児童を対象に、一時的に育児が困難になった場合に保育を行います。
8	病児・病児後保育事業	急な病気や病気からの回復期で集団保育が困難な児童に対しては、「しらかわ病児保育室（白河厚生総合病院敷地内）」で一時的保育を行います。
9	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。
10	放課後児童クラブ事業	中島村児童館輝らキッズにおいて行われる「なかじま放課後児童クラブ」では児童支援員が、放課後帰宅しても保護者が就労等で家庭にいない児童を放課後や夏休み等に預かります。利用は登録制となっており、原則的に放課後の登所は児童クラブバスにより行い、活動終了後は保護者によるお迎えにより帰宅することとなっています。

10 中島保育所と中島幼稚園の概要と事業量

■中島保育所と中島幼稚園の概要

区分	中島保育所	中島幼稚園
受入枠	0~5 歳	3~5 歳
保育時間 (平日)	7:30~18:30	通 常 8:30~13:30
		預 かり 保 育 7:30~8:30 13:30~18:00
保育時間 (土曜日)	7:30~12:30	7:30~12:30
休業	12/29~1/3	学年始休業日 4/1~4/8
		夏 季 休 業 日 7/21~8/25
		冬 季 休 業 日 12/21~1/15
		学年末休業日 3/19~3/31
給食	8 か月から就学前まで全員完全給食 (午前と午後の2回おやつあり)	全員完全給食
利用料	無料 (幼児教育・保育の完全無料化制度)	無料 (幼児教育・保育の無料化制度)

■子ども・子育て支援給付の事業量の見込と確保の方策

中島幼稚園では、1号認定児童数が少子化により令和5年度の110人から、令和11年度には64人へ減少する見通しとなっています。

中島保育所では、少子化の中で、共働き家庭の増加が見込まれるため、3号認定児童数が令和5年度の58人から、令和11年度には61人へ増加する見通しです。

区分				実績	計画				
				令和 5年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込量	3歳以上	1号認定(教育)		110人	83人	76人	67人	68人	64人
	3歳未満	3号認定 (保育)	0歳	18人	17人	18人	17人	18人	18人
			1歳	19人	19人	21人	23人	21人	22人
			2歳	21人	26人	18人	21人	23人	21人
		合計		58人	62人	57人	61人	62人	61人
確保方策	3歳以上	1号認定 (教育)	利用者	110人	83人	76人	67人	68人	64人
			定員	180人	180人	180人	180人	180人	180人
	3歳未満	3号認定 (保育)	利用者	58人	62人	57人	61人	62人	61人
			定員	55人	55人	55人	55人	55人	55人

12 放課後児童クラブ事業の概要と事業量

■放課後児童クラブ事業の概要

内容	平日	場所
保護者が就労等で家庭にいない原則小学 1~6 年生を放課後や長期休業期間に預かる	小学校の授業終了後 18:30	中島村児童館輝らキッズ
	小学校の休業日 7:30~18:30	

■放課後児童クラブ事業の事業量の見込と確保の方策

区分		実績	計画				
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
利用者見込量	低学年	78 人	83 人	73 人	62 人	54 人	48 人
	高学年	15 人	69 人	69 人	73 人	62 人	54 人
	合計	93 人	152 人	142 人	135 人	116 人	102 人
利用者確保量	合計	93 人	152 人	142 人	135 人	116 人	102 人

13 子ども・子育て支援にかかるこれまでの村の動向

年次	法律・制度等	内容
平成 27 年度	中島保育所、中島幼稚園の保育料等の無料化	● 保育所の保育料・給食費、幼稚園の保育料・預かり保育料・給食費を無料化
平成 28 年度	吉子川小学校校舎改修工事	● 老朽化に伴い教室・トイレ・廊下等の改修
平成 29 年度	中島村児童館輝らキッズの開設	● 施設新設に伴い子ども教室等の運営開始
	中島村教育大綱の策定	● 教育・学術・文化の振興に関する総合的施策の指針（平成 30 年度～令和 4 年度）
平成 30 年度	中島幼稚園預かり保育室増築	● 共働き家庭の増加による保育需要に対応するため、預かり保育室の拡充
令和元年度	「しらかわ病児保育室」開設	● しらかわ地域定住自立圏で白河厚生総合病院敷地内に設置
令和 3 年度	給食センター完成	● 給食センター「輝らキッチン」を新設 ● アレルギー食調理室、見学エリア等を新たに設置
令和 4 年度	保育所改修工事	● 令和 2 年度～4 年度にかけて、保育所トイレ、テラス、門扉、保育室床・ロッカー等の改修
	中島村教育大綱の策定	● 教育・学術・文化の振興に関する総合的施策の指針（令和 5 年度～令和 9 年度）
	小中学校給食費の無料化	● 小中学校の給食費を無料化
令和 6 年度	小学校創立 150 周年	● 滑津小学校と吉子川小学校が創立 150 周年を迎え、両小学校で式典を開催



中島村のイメージキャラクター
なかじぞうさん

【概要版】

第3期中島村子ども・子育て支援事業計画

発行：令和7年3月

発行・編集：中島村 保健福祉課

住所：福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西 11-1

電話：0248-52-2174
